

令和３年 第１３回

教育委員会定例会会議録

とき 令和３年９月２８日

品川区教育委員会

和 3 年 第 1 3 回 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和 3 年 9 月 2 8 日 (火) 開会：午後 2 時 2 分
閉会：午後 2 時 5 5 分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 有馬 勝
学 務 課 長 勝亦 隆一
指 導 課 長 工藤 和志
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川図書館長 吉田 義信
統括指導主事 唐澤 好彦
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 稲生 彩夏
書 記 根本 亮佑

傍 聴 人 数 1 名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 第 45 号議案 都費教職員の任免等について（校長）
- 第 46 号議案 幼稚園教育職員の任免等について（休職更新）
- 第 47 号議案 幼稚園教育職員の任免等について（病休代替・任用）
- 報告事項 1 旧三井文庫第二書庫の内部公開について
- 報告事項 2 都費教職員の任免等について（休職）
- 報告事項 3 SHINAGAWA GLOBAL DAY の開催について
- 報告事項 4 令和 3 年度「秋の読書フェア」について

令和3年第13回教育委員会 定例会

令和3年9月28日

【教育長】 ただいまから令和3年第13回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には、富尾委員、海沼委員を御指名いたします。両名の委員の皆様、よろしく願いいたします。

本日は、2名の委員の方がオンラインでの参加になっております。また、傍聴席は別室に設け、会議の映像と音声を流すようにしておりますので、御承知おきいただければと思います。

本日は、傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。日程第1、第45号議案、「都費教職員の任免等について（校長）」、日程第1、第46号議案、「幼稚園教育職員の任免等について（休職更新）」、日程第1、第47号議案、「幼稚園教育職員の任免等について（病休代替・任用）」、日程第2、報告事項2、「都費教職員の任免等について（休職）」。

以上の4件につきましては、人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ありがとうございます。異議なしと認めまして、これらの件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ってまいりたいと思います。

日程第2、報告事項1であります「旧三井文庫第二書庫の内部公開について」の説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは私から登録文化財となりました旧三井文庫第二書庫の内部公開について御説明いたします。資料4を御覧ください。

昨年の春に登録文化財となりました旧三井文庫第二書庫でございますけれども、プレートが昨年の夏に来て、皆さんにもこの場で見ていただいたと思います。その後、何とか施設を公開したいと思っておりました。ただ、あの施設は耐震性が、現在の基準には合わないということで、常時公開は難しいと思っておりました。またコロナの関係で、三井文庫との資料収集がなかなかうまくいかないということもございましたけれども、何とか先方で閲覧もできて、写真も撮ることができました。合わせて防災倉庫と使っておりましたが、その物資の移転も済んだということがございまして、このたびようやく来月の上旬には公開できる準備が整い、看板も設置する運びになりました。

つきましては、ここに書いてあるとおりですね、文化財の一般公開という事業に合わせまして、10月30日の土曜日、31日の日曜日、そして文化の日の祝日、この3日間に限定しまして、午前10時から午後4時まで公開をしたいと考えてございます。

皆さんで一斉に行くという機会なかなか設けるタイミングがないところでございますけれども、もしお時間があれば足を運んでいただければと考えておる次第でございます。

説明は以上です。

【教育長】 特に委員の皆様からの質問はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 まとまって見る期間は設けない、機会は設けない。ただしこの期間であれば、委員の方が御覧いただくことはできるということによろしいでしょうか。

【庶務課長】 はい。

【教育長】 それでは、お手元の資料にございますが、旧三井文庫第二書庫の内部公開につきましては、よろしいですか。

【塚田委員】 はい、了解です。

【教育長】 ほかの委員の皆様もよろしいでしょうか。では、本件は了承いたします。

次は、日程第2、報告事項3、SHINAGAWA GLOBAL DAYの開催について、事務局からの説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、日程第2、報告事項3、SHINAGAWA GLOBAL DAYの開催について、資料ナンバー6でございます。A3資料1枚でございます。本資料に基づきながら、SHINAGAWA GLOBAL DAYの開催内容につきまして、この後、統括指導主事より説明させていただきます。

【教育長】 指導課統括指導主事。

【統括指導主事】 私からは教育委員会資料6に基づきまして、SHINAGAWA GLOBAL DAYの開催について御説明申し上げます。

これまで本区においては、一貫教育に基づき、英語教育、市民科学習、オリンピック・パラリンピック教育などグローバル人材の育成について取り組んでまいりました。こうした取組につきまして、令和3年11月6日に広く周知する機会を設けております。

具体的な内容につきましては、2、内容、真ん中の段を御覧ください。まず、午前中の時間ですが、左端の各学校での教育活動の紹介、学校公開を実施してまいります。各学校においては、英語授業、オリンピック・パラリンピック教育、市民科、こうした授業に関わる内容について学校公開をする予定となっております。

続いて、内容、真ん中の段を御覧ください。午後につきましては、オンラインで教育活動を配信する予定でございます。内容につきましては、英語学習成果発表会、中学校・義務教育学校後期課程の代表生徒による英語スピーチを披露いたします。こちらは当日生中継する予定となっております。

真ん中、右の段を御覧ください。また、これまでの品川区立学校での学びにつきまして、シンポジウム、こちらを配信する予定となっております。こちらは事前収録を行い、当日放映する予定となっております。予定につきましては、3の当日の流れにお示ししてあるとおりでございます。現在品川区教育委員会のホームページにおいても、SHINAGAWA GLOBAL DAYの開催についてホームページに掲載しているところがございます。また、各学校においても当日の時間割や学校での様子、こちらを随時配信する準備を進めております。

私からの説明は以上となります。

【教育長】 説明が終わりました。委員の皆様から質問等あればお願いしたいと思いま

す。

この情報は委員の皆様には初めてということになりますでしょうかね。

【塚田委員】 私は初めてです。

【教育長】 そうですね、初めての情報かと思います。

【海沼委員】 よろしいですか。

【教育長】 海沼委員、どうぞ。

【海沼委員】 これは全校で行うわけですか。

【教育長】 統括指導主事。

【統括指導主事】 はい、全区立学校で午前中の公開授業を実施する予定となっております。

【海沼委員】 はい、分かりました。

【教育長】 これまでこういった何か発表会は1つのところに集まるというのが多分一般だったと思うんですが、こういった状況の中で実際にその場に集まってライブとしてやるものは英語のスピーチ大会ですね。そして、各学校はそれぞれの学校で授業公開、なおかつ、メニューとしてはシンポジウムを録画してオンデマンドで見られる体制をつくって放映していこうと、こういう新たなライブと録画等を使ったオンラインでのイベントのトライアル、ハイブリッドのイベントのトライアルと言えるのではないかなと思います。

ほかの委員の皆様、いかがですか。何か御質問ありますでしょうか。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 ごめんなさい、菅谷教育長職務代理者から先にお願いします。

【菅谷教育長職務代理者】 すみません、お先に。当日の流れの中で、A B C Dというのは多分これはどこかを念頭に置きながらこういうのがありますよということを示していると思うんです。で、CとD義務教育学校の下は、Cは競技体験で何かの競技をやるんでしょう。だから学校によっていろいろ競技があつていいと思います。ただ、Dがオリ・パラ教育の趣旨を生かしたって何かあまりよく分からない。それが3時間目の体育祭と続くなんていうことは、体育祭だとすれば、多分1から3まで全部体育祭で、その中身として、オリ・パラの教育の趣旨を生かしているでしょうということを言いたいのかなという感じがする。その辺ちょっとはつきりしないんです。それを教えてください。

【教育長】 これはもしかすると表記上の問題なのかもしれませんね。三点リーダーで引っ張っているところが、それぞれの時間の説明と読み取れば、Dの場合は1時間目から3時間目までを通してオリ・パラ教育の趣旨を生かした体育祭をやるという読み取りで、一行一行読んでいくのではないと、そのように読む形になると思うんですが、統括指導主事、いかがですか。

【統括指導主事】 はい。教育長がおっしゃったとおり、Dにつきましては、全体を通して読むという形になっております。菅谷職務代理者の御指摘のとおり、あくまでも一例として載せております。こちらにつきましては、各学校のホームページで今後詳細な時間割は掲載する予定となっております。

以上です。

【教育長】 菅谷職務代理者、よろしいですか。

【菅谷教育長職務代理者】 分かりました。各学校、面白い企画がいっぱいあるんじゃない

ないかな、楽しみにしています。

【教育長】 2か月後の第1土曜日ということですので、こういった体育祭関係が入ってくる可能性もあるということで、例示しているものかと思います。

お待たせしました、富尾委員、お願いします。

【富尾委員】 ちょっとよく分からないんですけど、各学校で学校公開に参加できるのは保護者だけなんでしょうか。あるいは参加人数制限等はあるんですか。

【教育長】 当日の参加体制ということですね。もちろん、オンラインで見えることはできるのかもしれませんが、その辺いかがでしょうか。

統括指導主事。

【統括指導主事】 今現在、コロナ禍のこの状況が続いておりますので、各学校につきましては、区立学校版ガイドラインに基づいて公開を実施することになります。ですので、状況に応じては公開自体中止という可能性もございます。こちらにつきましては、学校のホームページで周知していく形となります。また、公開する場合におきましても、各学校の実態に応じまして人数の制限であったり時間帯を分ける、こうしたものがございますので、学校のホームページでこのあたりも周知していくようになっております。

以上となります。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【教育長】 よろしいですか、富尾委員。

【富尾委員】 それはオンラインが各学校のものについてはライブ配信みたいなこともあるってことなんでしょうか。

【教育長】 午前中の授業のライブ配信みたいなものもあるかというお尋ねでよろしいですか。

【富尾委員】 はい、そうです。

【教育長】 午前中はリアルで学校に見にこななくてもライブ配信で午前中の様子を見ることができるようにするんですかということかなと思いますが、いかがでしょう。

統括指導主事。

【統括指導主事】 ライブ配信につきましては、著作権の関係等々ございますので、学校でライブ配信は実施いたしません。ただ事前に照会が可能なものにつきましては学校公開動画ということで、これもホームページ上お示しする予定となっております。

以上となります。

【富尾委員】 分かりました。続けて、質問してもよろしいですか。

【教育長】 どうぞ、続けてください。

【富尾委員】 同じことに関してというか、私たちが見に行く場合には、教育委員会のホームページからいろいろなところにリンクがされて見に行ける感じになるんでしょうか。それとも各学校のホームページからアクセスできるんですか。どのように私たちは参加したらいいんでしょうか。

【教育長】 なるほどね。教育委員の皆さんが参加する場合には午前中午後どういう形で参加すればいいですか。

統括指導主事。

【統括指導主事】 まず、学校公開動画と先ほど御説明申し上げた内容については、各

学校のホームページにリンクが張られている状況となっております。今回の資料でお示しました真ん中のオンラインでの教育活動紹介、またはシンポジウム。こちらにつきましては品川区教育委員会のホームページからリンクを貼らせていただいております。

【富尾委員】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 当日は、状況にもよるけれども、例えば宣言とかがまた出ているような状況であれば学校に見に行くことはできないのでホームページにリンクされている学校動画を見てくださいうことによろしいでしょうか。もし宣言なり措置が解除されている状況であれば、その学校の状況にもよりますが、直接学校に委員の方が見に行くことも可能という判断でよろしいですか。

統括指導主事。

【統括指導主事】 宣言が解除、まん延防止も出ていない状況であれば、教育長おっしゃったとおり各学校の実態がございますけれども、そうしたことも可能ということで考えております。

【教育長】 富尾委員、よろしいですか。

【富尾委員】 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

【教育長】 塚田委員は何かございますでしょうか。

【塚田委員】 特にございません。

【教育長】 特にないですか。分かりました。

この中学生の英語のスピーチはなかなかすばらしいものでありますので、こちらもぜひライブを見ていただければと思うんですが、これ実際に教育委員の方が現場に来てその雰囲気を感じたいというリクエストがあった場合には入れるんでしょうか。

統括指導主事。

【統括指導主事】 現在この生配信につきましては教育会と連携をしながら進めています。その際やはり感染症対策、万が一に備えてのことでやっておりますので、こちらにつきましては、教育会と連携してこのまま進めていければと考えております。

【教育長】 つまり無観客でやるということなんですね。はい、じゃ、保護者の方もライブ中継を見ていただくというスタンスで、万が一ということもありますので、安全第一で進めていこうというスタンスでやるということで。委員の皆様も、申し訳ありませんが、こちらのほうはライブで御覧いただければと思います。

シンポジウムは録画でありますので、オンデマンドでいつでも見ることができるということによろしいですね。

それでは、SHINAGAWA GLOBAL DAYの開催につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、この件、了承したいと思います。

次は、日程第2、報告事項の4です。令和3年度「秋の読書フェアについて」の説明をお願いいたします。品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは、私からは令和3年度「秋の読書フェア」について御説明申し上げます。資料は教育委員会資料7を御覧ください。

品川区立図書館では読書の奨励と利用促進を目的として、春と秋の年2回読書フェアを

実施しています。今回は秋の読書フェアの御案内です。

まずは、1の秋の子ども読書フェアです。期間は10月1日から31日まで、品川区立の全図書館とおおさきこども図書室で子供の読書活動の普及・啓発を図るために実施するものとなります。各図書館でテーマを決め展示や貸出しを行います。それぞれの図書館で実施するテーマは記載のとおりです。秋の読書フェアでありますので、秋にちなんだテーマで各館取り組んでおります。また、全ての図書館で昨年と同様のテーマということではなく、毎年、各館それぞれで知恵を絞りながら対応しているところです。

また、最終日の10月31日曜日は荏原文化センターで秋の子ども読書フェアのイベントとして人形劇、わらべうた講座、工作遊び、円盤でこまを作ってみようとか、音が出るびゅんびゅんごま、小学生対応ですけれども、乳児向け赤ちゃんお膝でおはなし会等実施いたします。

周知方法につきましては、こちらのように、広報誌のほうとか、ホームページ、ポスター、チラシで行っているところです。

次に、秋の読書フェアです。期間は10月1日から31日まで、品川区立の全図書館で各館で決めたテーマで本の展示や貸出しを実施するものとなります。それぞれの図書館で実施するテーマは記載のとおりです。五反田図書館の〇〇となっているのは誤植ではなくて、何とかの秋と捉えていただければと思います。こちら周知方法につきましては、広報誌、ホームページ、ポスター、チラシなどで行っていきます。

私からの説明は以上となります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いしたいと思います。

特にございませんでしょうか。

【塚田委員】 了解です。

【教育長】 富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 ちょっとずれるかもしれないですけど、先日赤ちゃんのお母さんが図書館から本を借りるんですけども、その子は今めくることがとても楽しい時期なんだそうですが、図書館の本なので破いてはいけないと思ってすごく気をつけて本を扱うから、赤ちゃんになかなか触らせることができないというようなお話だったんですけども、こういうフェアがあつたりするとやっぱりお子さんなので結構触ったりとか破れたりとかつていうことがあるかと思うんですけども、そういう扱いというのは、気をつけながらだったら多少破けてもしょうがないということをお伝えしてもいいものなんではないでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 たしかに図書を大事に扱っていただいているところは理解しております。それで私どもも必ずイベントの際とかには職員もしくは指定管理の委託の事業者もついておりますので、その中で楽しんでいただければというところと、あとは、やはりどうしても破いてしまうとかそういう状況はある程度生じてしまうものと、そういうイベントとかにおいてはあり得るものと考えております。その辺は自宅に貸し出した際とかとはまた若干異なるものと理解しているところでございます。

【富尾委員】 分かりました。すみません、ありがとうございます。

【教育長】 なかなか微妙かもしれませんね。故意に破るとかそういう状況でなければ興味の高まっている子供たちがいじっていけば破損することも時にはあるのではないかと

いう判断で、大目に見ていきたいと思いますという形になりますでしょうかね。

ほかの委員の皆様、いかがですか。

菅谷職務代理人、お願いします。

【菅谷教育長職務代理人】 読書フェアのテーマについて、変えてほしいということ、気持ちの中であるんですが、ただもう決まっているので、もう周知していればできませんので、1か所だけちょっと。二葉図書館の上から2つ目ですか、よく効く読むサプリ、この表現が私にはちょっと引かかるんです。というのは、サプリというのは、テレビの宣伝でも何でもあるけど効くとか効かないということで、必ず書いてあるのは個人の感想ですと書いてあるんです。医薬品としてのものではなくて、嗜好品なんですね。この嗜好品に対してよく効くという表現を使うのは商法上問題でしたね。

その問題の表現、そういうことではなく言っているんだけど、早とちりして、そんなによく効くサプリあるのか。ま、これは本をもっと読んでほしいっていう願いからそうつけたと思うけれども、ちょっとすっきりこない。よく効くサプリじゃなくてもいいんじゃないかな。ほかにもいろいろなことあると思うんです。サプリメントというのは誇大広告もあるいろいろな問題あるんですね。それで大儲けしている人もいるし、商法上の問題があると思うんです。だから、なるべくならそういうのを使わないほうがいいんじゃないかなという気がする。

ただこのことを考えるために図書館を含めていろいろな人がいろいろな論議しながらやってきたと思うんです。よく効くサプリは表現できません。読むサプリだったらあるかもしれないけれども、具体的に読むサプリってどうやって読むんだろう、そうになってしまうと考えちゃうなって、老婆心ながらそんなふうに思いました。

以上です。

【教育長】 事務局から何かありますか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 御意見ありがとうございます。たしかに表現方法につきましては、万人の方に対して、区民に対して提示しているものでございますので、今後注意してまいりたいと思います。

私どもとしては、インパクトが強いのでこのようなものを今回は出してしまったところでございますけれども、いろいろな捉え方がありますので、本当に今後につきましては、十分準備してまいります。どうもありがとうございます。

【教育長】 菅谷職務代理人、よろしいでしょうか。

【菅谷教育長職務代理人】 いろいろ考えていただいているので、ああだこうだ言うのは、教育って公的な立場だから、そこはちょっとお考えになったほうがよろしいかなと思います。

以上です。

【教育長】 なかなかね、こういうタイトルをつけるのもいろいろな配慮が必要になってくるだろうということでね、例えの表現なんでしょうけれどもね。また、これはもう出ている、もうオープンになっている情報ですよ。ですから、次回こういったようなテーマ設定のときにはまた反映していただければなと思います。

ほかにも委員の皆様からございますでしょうか。

【塚田委員】　　ちょっとよろしいですか。

【教育長】　　どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】　　塚田です。今、菅谷先生の意見に啓発されたわけじゃないですが、八潮のベストセラーを読みなおすというのがあるんですが、ベストセラーって結構人気があるから部数が足りないんじゃないかっていう心配がするんですけども。むしろですね、名作を読み直すとかね。結構、名作っていわれているものも大人になるまで読んでいないというのあるんですね。それを名作はあまり借りる人がいなくて図書館で余っていたりして、ベストセラーはすぐなくなっちゃうんだけど。

【教育長】　　人気でしょうからね。

【塚田委員】　　私も高校の友だちと1年に1回旅行に行っていたんですけどね、行く先々の関連する名作を読んでみたり、例えば城崎行ったときは志賀直哉の『城の崎にて』とかね、こんなつまらない小説だったのかって思いました。

【教育長】　　個人の感想でございます。

【塚田委員】　　個人の感想で。名作で読んでみると面白いですね。

【教育長】　　なるほど。よろしいですか、塚田委員。

【塚田委員】　　はい。

【教育長】　　ベストセラーという表記をしておりますが、この辺の意図としてはどういうふうに捉えておりますか。品川図書館長、大丈夫ですか。

品川図書館長。

【品川図書館長】　　そうですね、ベストセラー、書の在庫という意味では、ベストセラーにつきましては一般の書よりもそれなりに在庫はございます。購入する際も数は普通のものよりも読まれる可能性が高いものですのでかなり多めに取ってあるところでもございます。それなので部数としては一般の書よりは何倍もあるものでございます。

それで、たしかに委員おっしゃるように、ベストセラー以外にも名作の読み直し、私も本好きでございますので、そういうところでは重要なことだと思います。で、今後そういうところでまた読書フェアを考える際にはいろいろなこういう企画、こういう意見もあったよということで打ち合わせの際には生かしてまいりたいと思いますので、本当にどうもありがとうございます。

【塚田委員】　　了解しました。

【教育長】　　ありがとうございます。つまりこれは名作を読み直すというわけではなくて一応ベストセラーを読み直すということでもいいわけですね。名作を読み直すという塚田委員のお話しされた企画も大変いい企画ではないかなと思いますし、今名作に関してはデジタル配信されているものもあるんですけど。品川図書館長、どうですか。

【品川図書館長】　　今、電子図書館を始めて1,000冊ほど図書を入れているところでございます。ただ、デジタルになっている図書につきましては、意外と著作権者の縛りというのが多くて、全ての、読みたいと思うものがデジタル化されている状況にはまだなっておりません。そういうところでは今後私どももデジタル図書の部分について広げてまいりたいと考えております。

【教育長】　　著者の没後50年でしたか、著作権フリーになるとかね、そういうのもございますので、いろいろな形でベストセラーもそうですし、名作にも触れてもらえるとい

いのかなと思います。塚田委員、よろしいですか。

【塚田委員】 了解です。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにございますかね。よろしいでしょうか。

それでは、令和３年度秋の読書フェアについて、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

事務局でそのほか何かありますでしょうか。

【庶務課長】 特にございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これからは非公開の会議とさせていただきますと思いますので、傍聴の方は御退席をお願いいたします。

— 了 —